

# 車庫証明業務依頼書(提出代行用)

## 1 依頼者情報

(平成 年 月 日記入)

ふりがな	
氏名・法人名	(担当者 )
住 所	〒
電話番号	(内線番号 )

※ お急ぎの場合や、2営業日以内に当事務所からの折り返し連絡がない場合は、お電話ください。

## 2 依頼内容

いずれかにチェックしてください。

- 普通(小型)自動車の提出代行 [報酬(下記) + 手数料 (2,650 円)]
- 軽自動車の提出代行 [報酬(下記) + 手数料 ( 550 円)]

保管場所の大きな住所を記載してください。(丁目、番地は不要)

例) 福山市明神町、福山市久松台

[報酬 6,000 円(税別)の地域] 府中市、福山市、神石郡  
[報酬 8,000 円(税別)の地域] 世羅郡、尾道市(因島除く)

## 3 所在図・配置図の用意

いずれかにチェックしてください。

- 所在図・配置図は自分で用意する
- 所在図・配置図の作成を依頼する [+2,000 円(税別)] (取扱休止中)

## 4 自認書・使用承諾書の用意

いずれかにチェックしてください。

- 自認書・使用承諾書は自分で用意する  
注) 承諾書の使用期間は、申請(届出)の日から最低でも半年以上の期間が必要です。(作成日から半年ではありません)より確実な申請(届出)のためにも、可能であれば、1年以上の期間を記載するようにしてください。
- 自認書・使用承諾書の取付けを依頼する [+3,000 円(税別)] (取扱休止中)

## 5 書類の交付方法

手続終了後の書類を御依頼主様へ交付する方法について選択してください。

- 郵送(当事務所のレターパックライトで送付) [+360 円]
- 郵送(お客様にて返信用レターパックを御用意(関係書類に同封))
- 手渡し(当事務所へ来所していただきます。)

## !! 書類提出前に必ず御確認ください !!

- 日付欄は空欄にしている。
- “丁目”や“番地”などを“—”に省略していない。(住民票または印鑑証明の記載どおり)
- 使用本拠と保管場所の住所が同じでも、“同上”と記入せず再度同じ住所を記入している。
- 保管場所には、アパート名や部屋番号は記入していない。
- (代替車両がある場合) 代替車両の車検証の写し又は車名・登録番号・車台番号のメモ書きがある。

## 【連絡先】

〒729-3104 広島県福山市新市町宮内 466-1

FAX : 0847-44-6277

濱本行政書士事務所 TEL : 0847-44-6266

メール : mail@officehamamoto.com